

徳島県環境審議会 生活環境部会

平成24年度 会議録

1 日 時

平成25年2月8日（金） 午後2時00分から午後3時50分まで

2 場 所

徳島県庁10階 大会議室

3 出席者

(委員) 17名中11名出席

〈1号委員：学識経験者、五十音順、敬称略〉

石田方子委員、岩浅良治委員、近藤光男委員、近藤真紀委員、東條昭二委員、
七條和恵委員、古本奈奈代委員、水口裕之委員（副部会長）、
本仲純子委員（部会長）

〈2号委員：市町村長又はその指名する職員、敬称略〉

西岡幸美委員、舛藤敏子委員

(事務局)

柏木環境総局長、久米環境管理課長 ほか

【会議次第】

1 開 会

2 挨 捶

3 審 議

平成25年度公共用水域及び地下水の水質の測定に関する計画（案）

4 その他の課題

大気汚染常時監視における新たな課題への対応について

5 閉 会

■配付資料

□資料1：平成25年度公共用水域及び地下水の水質の測定に関する計画（案）

□資料2：平成25年度公共用水域及び地下水の水質の測定に関する計画（案）

－説明資料－

□公共用水域及び地下水等の調査（スライド配布用資料）

□平成23年度公共用水域及び地下水の水質の状況についての測定結果

□大気汚染常時監視における新たな課題への対応について（スライド配布資料）

【議事概要】

1 開 会

(事務局)

ただいまから徳島県環境審議会生活環境部会を開会いたします。

〈本日の出席委員数は11名であり、当部会の委員数17名の過半数を超えており

徳島県環境審議会運営規程第7条第3項の規定により会議の成立を報告した。〉

2 挨 捶

柏木環境総局長

3 審議

〈以後は部会長が議事を進行〉

(部会長)

本日の審議議題は、お手元の会議次第にありますように、知事から諮問のありました平成25年度公共用水域及び地下水の水質の測定に関する計画（案）であります。

この案件は徳島県環境審議会運営規程第6条第1項の規定により、会長から当部会に付議されております。

それでは計画（案）について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

平成25年度公共用水域及び地下水の水質の測定に関する計画（案）について配付資料に基づき説明

(部会長)

ただいま事務局から、平成25年度公共用水域及び地下水の水質の測定に関する計画（案）につきまして御説明がありました。これにつきまして、何か御意見、御質問がございましたら、御発言お願いいたします。

測定地点等はほぼ同じで、回数を少し減らしてということであります。何か御意見ございませんでしょうか。

(委員)

24年度と比べて、測定点は変更されていないが、測定回数が減った。なぜこういうことをするのかというと、住民の生活に安全性・安心性をキープするためにする。そういう観点からすると測定回数が減ったことによって結果に対して影響を及ぼさないのかなと。みなさんそういう心配があるかと思うのだが、大丈夫だからこうしていると思うのだが、そのへん何か説明があれば安心するのかなと。

(事務局)

公共用水域・地下水の調査というのは、徳島の川や海をきれいに守っていくときの一番基礎になる資料と考えておりますが、国の方から環境基準の項目の追加といったことで新たに測定するような項目がでまいります。その反面、効率的に調査を実施していくことも必要だと考えておりまして、ただ闇雲に回数を減らしたり、調査地点を減らしたりして、安全・安心が損なわれることがあっては決してならないと考えておりますので、今回、測定地点については変更はございません。回数については県南河川の補助点について、測定の回数を12回から6回に減らしております。ただ県南河川には環境基準点といった大事な点がございまして、こちらは毎月いつもどおり、同じように調査をしていくことになっておりまして、その補助的なデータを得るというところで測定しております補助点について(測定)回数を減らさせていただいております。また海域につきましても県南沿岸海域3地点について同じように12回から6回に減らしていただくことになっておりますが、これにつきましても過去のデータを見まして県南海域は水質が良好なところで、その測定結果も安定していることから、12回を隔月の6回に減らしても県民皆さまの安心が脅かされることはないと考えております。

(部会長)

急遽何か特別なことがあれば、危険なものがでたとかそういうときは順次測定するということで、あとは今までのデータをみて2ヶ月に1回にしてもさして影響がないだろうということでおろしいですか。

(委員)

初めて出席させていただいたのですが、説明をしていただきました回数とか水質を調べているとのことであるが、どこを調べて良かったとか悪かったとか結果の説明はこの会ではないんですか。悪かったから違う地点で採るとか、良かったら回数を増やさんでもいいのだが、悪ければ数を増やして採るとかいうような方向と。地点とか国交省・徳島市・県いろいろ市町村の名前も出てきたが、そこで採ったものが良かったものか悪かったものかそれが知りたい。良ければそんなに数採らんでもいいんではないのかと。初めて出席させていただいて内容がおうとるかわからんのですが。

(事務局)

今年度は、いま測定を続けておりますのでまだまとまっておりませんが、平成23年度の川や海、地下水の測定結果はお手元の黄色い冊子にまとめてございます。川とか海とかは、環境基準点、例えば吉野川の上流であればこの地点とか、勝浦川の下流であればこここの地点の水を測って、その結果で環境基準を達成できていたかできていなかったか判断しましょう、ということになっておりまして、点まできっちり決まっています。平成23年度の本県の結果は、川にしても海にしてもすべての水域でBOD・CODというメインとなる測定項目で100%環境基準を達成しております、各県の状況に比べましても徳島県の川や海はきれいですよ、と言えると思います。

地下水には、基準点がありませんで、いろいろなところで測っていくということになって、ローリング調査なるべく毎年違う地点で測って、新たな地下水の汚染がないかどうか調べております。平成23年度のローリング調査の測定結果ですが、すべての地点においてすべての項目で環境基準をクリアしております、とくに問題はない状況となっております。

(委員)

今のお話の中で全部クリアできている。徳島の水はきれいよということであれば、地点がどうこうは県に定めてしてくれよんでいいんじゃないのかと思います。また余分に増やす必要もない。悪ければ地点を増やして場所を換えてという形もあるんだけれども良い水であれば、今までのままでいいのかと。

(事務局)

悪ければというところなんですが、地下水の調査をやっておりまして、たまに環境基準をオーバーすることが過去においていくつか例がございますが、周辺の井戸とか地下水を調べまして、周辺の調査っていうんですが、汚染の拡がりがないのか調べまして、汚染の範囲を確定させて対策をとるという方針でやっております。

(事務局)

臨時の検査なんですが、去年阿南の日本電工が六価クロム、ひどいところは基準の1万5千8百倍、そのときにどうしたかというと、まず海域ですね周辺の、臨時に何地点か調査しまして、地下水も11地点で臨時で検査しております。汚染は日本電工

の敷地内にとどまつておるだらうとわかりまして、休み明け(2/12)の火曜日に2回目の日本電工の対策会議をする予定としてます。水質の監視もそうですけど、大気のほう、飛散しないか。これから土を掘り返したり、もしくは建てやを順次壊して、更地にしたりする行為もあるわけで、そのときに飛散したら困る。そういうことで何かが起これば、起こつて欲しくないんですが、汚染がどこで汚染されて、原因がなにで、それがどこまで拡がつていいいるのか至急調査して、その程度に応じて対策をとつていく。そのようなことを行つております。

(部会長)

御意見ございませんでしょうか。もし無いようありましたら、御議論が無いということで出ました計画(案)どおり部会報告としたいと思うのですがいかがでしょうか。

(異議なし)

それでは、県の案が適當であるといたしまして、委員からいただいた御意見も踏まえまして報告(案)を作成したいと思います。

(部会長と事務局が協議) (10分休憩)

(部会長)

それでは、事務局のほうから「報告(案)」を朗読してください。

(事務局)

報告(案)朗読

(部会長)

この報告(案)の内容につきまして、何か御意見ございませんでしょうか。

(意見無し)

特に御意見も無いようですので、この文案をもつて部会報告にすることとして、環境審議会会長に御報告したいと思います。

本日は、環境審議会の近藤会長が出席されておりますので、一言お願ひいたします。

(近藤会長)

近藤でございます。生活環境部会の委員の皆さんには熱心なご審議ありがとうございました。

それでは今取りまとめられました、部会報告を徳島県環境審議会の運営規程第8条第2項の規定により、環境審議会の議決として、知事に答申としたいと思います。

(部会長)

ありがとうございました。それでは本日の審議は終了したいと思います。

4 その他

(部会長)

続きまして事務局から本県の大気汚染常時監視における新たな課題への対応について、その方針を説明したいとの申し入れがありました。担当から説明をお願いします。

(事務局)

大気汚染常時監視における新たな課題への対応について説明

(部会長)

今の説明について何か御質問・御意見等ございませんでしょうか。

(委員)

徳島県内で PM 2.5 のデータを県のホームページのほうで公開していただいているということで、現状よくわかるんですけども、住民のかたが不安になっていろいろ問い合わせとかがくる場合があると思うのです。監視をした結果何かどうするというのはとても難しい問題と思うのです。対策をするのであれば、原因を見つけてそれに対応していくことということなんですが、徳島県の場合は現状どのような状態で、動きとしたらどのように対応していくのか、今の現時点では構いませんので教えて頂けたらと思います。

(事務局)

直接的なお答えをする前に、現状ですが、徳島県でいま測定しております徳島市・脇町・那賀川町この3局において、測定結果に特段の変化はなく、影響はないということを御承知おきいただきて、PM 2.5 すごくひらたくいうと埃ということに一番近いかと思うのですが、これらについてはその日の気象条件等によってどうしても上がったり下がったりします。先ほどのグラフもありましたけど、ほぼ同一のところを推移するというよりかは高い日低い日がありまして、一時的に高い濃度があったとしても健康状態にはそう影響がないということをまず御承知おきいただきたいと思います。もともと環境基準においても日平均値ということになっておりまして、先ほどのグラフにも環境基準の 3.5 を超えるような時間帯はあったかと思うんですが、1日の平均にすると環境基準を超えておりませんので、1月以降2月に入りました、中国国内で深刻化になった影響というのは、徳島の方にはそう影響してはないと考えられます。まず、このことが前提となりますが、仮に濃度が高くなつた場合、中国国内では、報道では例えば 900 マイクログラムの様に日本国内の基準に比べて 20 倍以上 30 倍近く濃度が高いという状況もあったようですが、その際には、当然日本国内の様々な地域で起こることになるはずですので、気流の状況から見て徳島県から西の方からだんだん高くなると、福岡県や山口県のほうから高くなるということが考えられますので、これらの地域での情報も確認しながら濃度が高くなるような場合には、住民の方へ周知を行っていくということを考えております。先ほど環境省がプレス発表したとお話ししましたが、環境省のほうも、今月中に注意喚起をする際の指針について、検討してますということが出ておりましたので、まずこちらのほうを参考にしながら、指針値に沿うような形での県の広報用スキームを考えていきたいなと考えております。

(事務局)

情報の提供の仕方なんですが、現在はホームページで見えるし、あと国のはうも全国の自治体の情報を集めてホームページで見えるということなんんですけど、健康被害が一番懸念されるお年寄りとか子どもさんにしてみたら、ホームページ見てねというだけではどうかなと思つとるわけです。今日、徳島新聞さんもお見えになつていると思うんですけど、徳島新聞さんあたりからも値をどつかにちょっとでも花粉情報みたいなイメージで出してみようかという相談がありまして、私どもからしたらだいぶありがたいと。この PM 2. 5 の話というのは、今日の昼テレビを見ていますとワイドショウで 10 分から 15 分くらいやつていて。国民の関心も県民の関心も高い。今あるシステムをどうにかもう少し良いものに改良していって、情報の提供の仕方もホームページだけでなく、やっていかなあかんのではないかと。なにぶんお金も伴いますので、財政当局とは折衝は始めております。といいますのは、今から言ってできるだけ早くしないと、これからまた黄砂の季節がきますので、5月の中旬まではもう少し拡がるのではないかと危機感を持ってやつてしているところであります。

(委員)

情報発信なんですが、今県が運営されているすだち君メールを使われて発信ということはできないんですか。そうすると登録する人ももっと増えていいと思うんですが。

(事務局)

たいへんいいご意見をいただきましたので、所管しているところと相談したいと思います。お昼のテレビでは、ツイッターで東京とかだったら、だとかとかそういうふうなところまでいつておりますので、やはり一番懸念される子どもさんをもつておられる若いお母さんとか関心が高い。財政当局との話もあるんですが、真剣に一日も早く情報が提供できるよう。そして情報提供した上で、不急な外出を控えていただきたり、最終的には、オキシダントのときのようなことまで考えていかないかんのではないかといろんなところと話しようかと思っています。

(部会長)

そのほか何かございませんでしょうか。

黄砂なんかもたいへん重金属クロムだとかカドミウムだとか含みながら飛んできているということもデータ的にもわかつておりますので、気をつけなければいけないということと。浮遊性粒子状物質が肺のほうに沈着することもわかつておりますので、そういうことも県の人たちの住民の健康のためにもやっていくべきと思っております。

そのほか何かございませんでしょうか。そうしましたら、御意見も出たというところでここで終わりたいと思います。みなさまもたいへん御協力ありがとうございました。

(事務局)

みなさま、ありがとうございました。

最後に環境総局長の柏木からお礼の御挨拶を申し上げます。

(柏木環境総局長挨拶)

5 閉会

(事務局)

以上をもちまして、本日の徳島県環境審議会生活環境部会を閉会いたします。

本日は、御審議をいただき誠にありがとうございました。